

第3回 次期プラン策定に係る懇話会【会議要旨】

1 開催日時

平成31年1月28日（月）15:00～17:00

2 開催場所

AIMビル 3階 311会議室

3 出席構成員

12名（坂本構成員、窪田構成員、木稻構成員 欠席） 構成員定数：15名

4 次第

(1) 第2回懇話会における主な意見

(2) 議題

① 本計画とSDGsの関係について

② 各論について

ア. mission 1

イ. mission 3

5 会議経過

(1) 第2回懇話会における主な意見

遠藤計画調整担当課長より説明【資料3】

(2) 議題①「本計画とSDGsの関係について」

遠藤計画調整担当課長より説明【資料5】

座長 まずこのSDGsとは何なのか、そしてこれまで推進してきているESDとの関係、それから教育委員会で取り組まなければいけない目標4の内容、どういふところを目標とするのか、2、3ページに図示されている形です。

今ご説明がありました内容について、ご質問ありませんか。

構成員 SDGsについて、2ページのスタンプ6番が一つ多いのかなと、少し思いました。粗探しをしているようで申し訳ないのですが、3ページも「確かな学力の育成」に13番、14番、15番も関係してくると思うのですが、ここも抜けているのではないのでしょうか。それから「各施策が寄与する主なSDGs」と書いてありますが、先ほどの説明で、SDGsの発想を利用して、教育に活かし

ていこうというニュアンスだと思うのですが、直接的に各施策が寄与すると書いてしまうと評価だとか結果というものが、どういうふうになっていくのか気になるので、ぼんやりとした「何かしたい」とか、「関係する」という表現にしておいたほうがいいのかと思います。

「SDGsは世界共通のコミュニケーションツール」と言われており、SDGsを達成することはきっとしなければいけないことだと思うのですが、なかなかこれを教育でやっていこうというのは、教育効果も分かりにくいところもありますし、結果どうなるかというのも断言できることではないような気がしますので、あまり目標達成というよりも、こういう考え方もあり、これが教育というものに全て関係しているという表現にしていくと、柔らかくなるのかなと思いますし、先生方もしなければいけないという気持ちもなくなるのかなと思います。

事務局 ご指摘ありがとうございます。

教育施策ごとに、それぞれSDGsのゴールがどういうふうに分類されているのかというのは、まさに試行錯誤していかなければいけないところですので、まさにご指摘いただいた点も踏まえて、それぞれミッションごとの議論もより深まった段階で、なにが一番主だったものになるのかというのを、しっかりと議論させていただきたいと思います。

あと、評価や結果をどういうふうに捉えるかということも、これもあとのミッションごとに、重要な指標であるとか参考指標というものをご議論いただく予定ですので、その中でより効果的な指標についても、ぜひご意見いただければと思います。

各学校に対しても、当然ながらSDGsという北九州市の特徴的な取り組みがあることは、しっかりと周知していこうと思っていますし、このプランで整理されましたら、分かりやすくお伝えしていきたいなと思っています。

座長 SDGsと計画全体、さらには各施策との関わりが整理され、みんなで共通理解できる土俵ができたので、あとは内容を精査して、今後詰めていただけたらと思います。

他にご意見がないようでしたら、本日は、各論のミッション1とミッション3がメインですので、進みたいと思います。

(3) 各論・mission 1 について

遠藤計画調整担当課長より説明【資料6・7】

座長 5つミッションの中で一番ボリュームのあるところです。皆様方はそれぞれ

専門のところで、ご意見がおありだと思います。

ご意見のある方、お願いいたします。

構成員 先進的に取り組んでいる、例えば秋田県の教育から学ぶという見方はあるのかなと思います。

学力向上推進という取組みを、秋田県でもやっていますが、私が一番、秋田県の取組みに学んでほしいなと思う部分が、30人学級です。数年かけて30人学級にし、実態的には、20人程度の少人数授業をずっと展開しています。そこについて、本市でも検証していく段階にきているのではないかと思います。30人学級をベースとしたモデル校で、実施・検証をして、本当に効果があるということが分かれば、拡大をしていくという取組みをしない限り、35人以下学級の古い形のものが残ったままでしかないのかなと思います。

予算がかかる話になるので、長期的にきちんと見ていく必要があると思うが、「教育日本一の北九州」を掲げるのであれば、様々な取組みが必要かと思います。

事務局 秋田県をはじめとした様々な自治体の取組みについては、まさに今、学力・体力向上推進室を中心に、勉強させていただいているところです。秋田や福井の、特にその授業づくりや、人材の育成についても、おっしゃるとおり、しっかり勉強をしていかなければいけません。

実際、30人学級のみで秋田の学力が向上しているかというところは、いろんな要素がある中で、特に秋田における指導面、授業づくりなどの観点もしっかり参考にして、学力・体力向上アクションプランをつくっております。人的な面、予算に関わるのところは、軽々に申し上げられませんが、他都市の素晴らしい取組みや指導面で工夫できるようなところは、柔軟に我々も取り組んでいくようにしていきたいと思っております。

座長 ご意見として承ります。次の構成員どうぞ。

構成員 今、秋田県の話もありましたが、平成28年度以降3年間で、中学校現場の学習指導法については非常に大きく変わりました。

資料の「わかる授業づくりの5つのポイント」は小さく書かれていますが、これはもっと大々的に書かれていいのではないかと思います。この3年間の教育委員会の舵取りに現場も応えて、大きく授業づくりを推進した3年間でした。

私も秋田を訪問しまして、目から鱗が落ちたというか、愕然としました。小学校、中学校が一丸となって、同じベクトルで授業している。そして、一番感動したのが、これまでは、中学校の場合は、「数学はこういう授業、理科はこういう授業」と、教科ごとの授業に合わせて教師サイドの授業づくりをしていたのを、子ども目線で「話し合い活動」を中心にして、目標設定をしていく授

業づくりをしており、こういう指導法があるんだなと思いました。

この「わかる授業」の5つのポイントを中心に、小学校と連携して行い、現在は、小学校6年生が中学校に上がってきた時に、生徒から「先生、今日、めあてを黒板に書いてないんですけど」という発言があったり、あるいは「この課題について、話し合い活動をしてごらん」と言うと、入学してすぐの4月、5月で、今の中学3年生よりも真面目に「話し合い活動」をする現象も生まれています。

このように、今、小学校、中学校も力を合わせて授業改善をしたおかげで、北九州市の学力・体力の向上については、大きく変化をし、向上してきているという現象があります。現場も頑張りたいと思いますので、ぜひ次期教育プランにおいても、さらに推進をしていただければと思います。

それと、学力定着サポートシステムというものが導入されました。単元末テストとか、各学校で独自でやっていたものを、リアルタイムで全市的に「この内容については、まだ課題があるね」とか、「全市的にこれも課題があるね」という問題の分析ができます。

最近では、このサポートシステムのおかげで、今まで、数学の教員だけが意識を持っていたものが、美術の教員が数学や英語を議論します。体育の教員が、数学を語ってくれます。

また、放課後学校タイムというものをつくって、放課後、残って補充学習をさせるとか、ひまわり学習塾も一緒ですが、そういう現象は中学校で起きています。

ですから、今後の方向性の中に、ぜひ「学力定着サポートシステムの積極的な活用」という文言を入れていただいて、中学校としても今後、大きく後押しをしていきたいと思っております。

最後に、英語教育の推進ですが、英語の授業も本当に大きく変わりました。英語のシャワーというのか、授業全てが英語で構成されているものになってきています。

英語教育の分析の中の「英語リーディング校が指定をされている」ということですが、ぜひ今後の課題、今後の方向性として、やはり保護者も子どもも、非常に英語に関しては興味・関心がありますので、リーディング校を来年度以降、少し増やしていただいて、先生たちが研修できる場を増やしていただければなと個人的に思っています。

座長 ありがとうございました。他にご意見ありませんか。

構成員 ブックヘルパーの立場と子どもひまわり学習塾の立場、2点から申し上げます。まず、読書活動の推進ということで、「ブックヘルパーの活用」とあります。私も今、中学校に朝の7時50分から8時45分という時間に入っています。

その時間でも、子どもたち15名ぐらい、毎回来るレギュラーメンバーもいるし、朝読のために本を選びに来る子どもたちもいます。それと、学級が落ち着くまでの避難場所として、利用している子どもたちもいます。

そのブックヘルパーですが、先日、以前行っていた小学校の集いに参加すると、今、主婦層の働く率がとても上がって、低学年の保護者もほとんど働き出したということで、ブックヘルパーが、在校保護者だけでは人員の確保ができないということを聞いています。中学のほうでも、曜日で分けていたものが、限られた人数で、週1から週2、週3と増えている状況です。

北九州市は、私設図書館を持って個別に活動していたり、「ゆずりはの会」という読書の会を立ち上げている方も多くいて、その多くの方はとても児童書に対する愛着が深い方なので、そういった方のお力も借りて、地域全体でブックヘルパーの継続を考えてみられたらいかかなということが1点です。

「読む力」というのは、「書く力」にもつながるといえるか、こちらは保護者の立場からになりますが、大学入試が変わり、高校入試が変わり、今、中学校でのキャリア教育はとても充実していて、中1から将来、中2で進路を考えると、「学力的に行ける学校」を選んでいた時代から、今は自分が3年間、目的を持って通い続ける学校を、進路選択をしようとなり、どうしても、私立・公立の推薦希望者がとても増えています。そうすると作文力、書く力が必要です。

高校受験に際してのオープンスクール説明会に参加しても、記述式の問題が昨年より増えるという話を多く耳にしました。「読む力」から「書く力」に結び付けるといふ連動も、少し考えてみてはいかかなと思います。

最後に、子どもひまわり学習塾ですが、中学校は参加人数の関係で、拠点となる場所に集まって指導が行われているところもありますが、小学校は各小学校で行っています。この部分を継続していただきたいと思います。

理由は、学校内で行っていることで、どうしても学習の定着が難しい子は勉強が嫌いだったり、「なぜこんなにできないの、もうやめる」と毎回、口にする子ども、そのひまわり学習塾の曜日には、校内だからこそ、足が向くんです。そして、「来たからには、何かやろうよ」と、指導員の先生たちの励ましに何となく乗せられてやっつけてしまっ、その積み重ねだと思えます。

学校には、時間外になるので迷惑はかけているという思いはあるのですが、ぜひ今、小学校内で行われている、子どもひまわり学習塾の場所の継続をしていただきたいということを意見させていただきます。

座長 今のご意見に対して事務局なにかありますか。

事務局 まず、ブックヘルパーとして関わっていただいているということですが、ブックヘルパーにかかわらず、現在スクールヘルパーと言われる、ボランティア

で各学校に入っていたいただいている方の数は、残念ながら減少している傾向です。

こういった地域の方々、学校にご協力いただいている方々の数が減少していく中であって、それでもやはり地域の方々のご協力というのは非常に大事なものだと思っておりますので、各学校が実際に支援してもらいたいこと、具体的にどんな項目を、具体的にどれぐらいかということ、しっかりと学校として方針を持って、あと委員会としても、こういったことが効果的であるということ、しっかりと把握した上で、地域の方々にご参画いただく、その上で、人材の確保を進めていくというのが、大きな課題であろうと思っています。

また、「読む力」と「書く力」というご指摘もいただきました。学力テストを受ければ、最近はしっかりまず読み込めないと、そもそも解けないというのが明らかに増えてきていますし、問題の解答用紙も書く欄が圧倒的に増えてきている状況で、読む力、書く力の育成が本当に重要だと思っています。

最後に、放課後のひまわり学習塾の話ですが、各小学校の中で、今まさに様々な工夫をしていただいて、裁量型というような形で「ひまわり学習塾」を進めている学校も、徐々に増えてきています。

やはり、家庭よりも学校の中で学習をしたほうが、より勉強する時間が確保できるということも当然ありますので、そこは学校の状況を踏まえながら、しっかり考えていくべきところかなと考えています。

座長 よろしいですか。

構成員 ありがとうございます。

座長 それでは次の構成員の方、お願いします。

構成員 今、子どもの気持ちになって、学力向上の説明を聞きました。聞いているうちに、恐ろしくなりました。何だか、後ろから追いかけて、「勉強しなさい」と言われているような気がしてきました。

大人たちがこういう考えを持って学校を運営するということが、本当に子どもにとって楽しいのだろうかという気持ちにもなりました。やはり楽しいという気持ちがないと、勉強も進まないし、したくない、学校にも行きたくなくなると思います。

本を読むことについて、私たち大人は、読書は、余暇、趣味というふうに捉えています。学校にある施設全てが、子どもにとって教育のツールであるというふうにとられてしまうと、本当に子どもは息苦しいのかなというふうに思いました。

できたら、逃げ込む場所があったり、どこか1人で考える場所があったりというような、学校も1つの大きな家として考えていただいて、その中で、

どういふうに子どもさんに楽しんで学力をつけていただくか、大人たちがもう少し余裕を持って考えなければと思てしまいました。

事務局 ご指摘の点、私の説明の仕方が非常によくなかったと、反省しております。まず楽しい授業づくりを行っていくということ自体は、小中学校の全授業で、これは非常に重要なこととございます。

どういふうに、子どもたちが楽しいのかということ、1つのポイントはやはり、いろんな問題であったり、教科書の内容であったりを「分かった」とか、「それをお互いに共有できた」とか、「上手に表現できた」とか、そのような時に、子どもたちが自分たちで成長を少しでも分かるようになってくると思います。これは、自己肯定感という意味でもつながってくると思ますので、点数を1点でもということではなくて、むしろ楽しい授業づくりをしっかりと行う。そのためには授業を、しっかりとした分かりやすいものにしていく必要があるし、だからこそ今申し上げたような、「わかる授業づくり5つのポイント」のようなものをつくってきたという経緯がありますので、誤解なきように申し上げますと、しっかりとした授業づくりと楽しい授業づくりというのは、決して別々にあるものではなく、常に両立してあって、取り組んでいます。

体力は、それがしっかりとうまくかみ合ってきたような形になっているので、数字としても伸びてきているのではないかなと思ています。

ご指摘は非常に重要なことかと思ますので、しっかりと受け止めたいなというふうに思います。

構成員 あと1点、ミッションのところには何かタイトルがあると、私は分かりやすいなと思ったんです。

先ほどSDGsのアイコンのところにはタイトルがあったような、ちょっと心躍るようなタイトルがあれば、何かすごく明るい気持ちになるなと思ったので、よろしければご検討ください。

事務局 いわゆるキャッチコピー的なところ、役人が一番難しいところではあるのですが、様々な方からご指摘をいただいておりますので、皆様方にすぐ理解をいただいて、より前向きになれるような、分かりやすいキーワードを考えたと思います。

座長 次の構成員の方どうぞ。

構成員 私はスポーツ健康科学部というところに勤務しております、特に施策2について、気になって見ていました。

理解の仕方なんです、体というのはビーカーじゃない。水を入れて満杯にするのではなく、知識が極めて重要だということについて、確認しておきたいと思います。健康についての知識に関するデータをみると、少し低かったりするわけですが、これは非常にまずい。特に健康について取り扱うというところでは、小学校3年生から保健が入ってきています。小学校6年、それから中学校の1年生から3年生まで48授業時間を必ず確保しましょうと。

それから、オリンピック・パラリンピックとの関係等々もありますが、自分とスポーツの関わり方とか、健康をどう考えているかとか入っているわけです。そういうことについて、小学校から中学校の3年生まで、一貫してきちんと指導をしているだろうと思うのですが、それについては、もっと授業の改善が必要じゃないかと思います。また、実技のところでも、知識というものをきちんと教えるというのが前提になっています。

つまり、その知識そのものをもっと注視して、健康、体力、保健に関わる教員みんなで教えるような施策をどこかで打てないかなと思います。

それから、体力向上の得点について、確かに上がってきて、頑張ってもらえているということで、大変喜ばしいと思います。ここまで上がってきたら、体力向上の平均点を上げるということをどう考えるかというふうに、提案というか、考えてもらいたいのです。

例えば3点、6点、9点の平均点を上げようと思ったら、3点、7点、10点で上回るわけですが、そうではなく、3点が問題というふうに考えるべきだと思うのです。つまり、偏差値で言えば、40以下の子どもさんが何人いますかということです。

算数、数学を学ぶのに、足し算ができなかったら、やはり無理じゃないですか。ボール投げ、走るのも、書き順が必要なんです。だから、体そのものの基本的な力を、一番低い子が上がるような施策を打つ、それで平均点を上げていくという方針で考えられてはどうかと。

例えば、先ほど秋田と福井の話をしていましたが、秋田はいいんです、体力も高いし、運動も好きなんです、福井はちょっとまずいです。体力は高いのですが、運動は嫌いなんです。

それではダメだということで、体力向上については、先ほどお話もありましたが、子どもさんたちに楽しい、健康は大事だと思ってもらって、体力を上げるようなことが必要だと思います。例えばこの指標のところ、どこでもいいんですが、例えば偏差値40以下の子の割合を少なくするというようなものを考える必要があるのかなと思います。

特に生活習慣病で厚生労働省が「1に運動、2に食事、3、4が禁煙で、5にクスリ」と言っていました。そういうことでいうと、運動と食事、極めて重要だと思いました。

もう1点、体力については、カリキュラムとの関連で、例えば体育の授業で上げるべきもの、例えば持久走とか、その体育の授業で楽しみながら上げていければいいと思うんです。50メートル走もそうだと思います。

それと、例えば準備運動などで調整力を上げるようなものとか、カリキュラムとの関連で、先生方も無理がないような施策を、ぜひともお願いしたいと思います。

最後ですが、SDGsの関係で、SDGsの16で「平和と公正」があります。それが道德のところに入っていましたが、保健体育は、「共生概念」というものを学習の中身として位置付けているので、それで言うと、「公正」とか「平和」とか「共生」というところに突っ込んでいける教科ではないかと思しますので、そこについてもご検討いただければと思います。

事務局 特に運動が苦手な子についての取り扱いについてです。北九州市は、体力について、運動する子としない子の二極化が全国よりも激しいという傾向があります。具体的に点数は上がっているんですが、残念ながらそういう二極化の傾向が激しい状況です。このため、来年4月からの体力向上のアクションプランでは、これをいかに縮めていくか、今までの3年間では残念ながら、あまり縮んでこなかったの、いかに小さくしていくかということ、今考えています。

その中で、特に苦手な子についても、交流学习みたいなもの、できる子とできない子のふれあいというか、意見交換みたいな話し合いだったり、知識を付けたらどうか、あと、1つだけでも得意種目をつくるであるとかというような、少しでも自己肯定感が高まるような、より楽しい授業づくりができないかということで工夫をしているところですので、承りましたご意見を参考に取組んでいきたいと思えます。

座長 他にご意見、ありませんか。

構成員 特別支援教育で、大きく「相談支援」、「特支の推進」、「就業支援」、「理解促進」というふうに分けていただいていますので、1つずついきたいと思えます。

相談支援体制については、参考資料集、19ページ、20ページに今の特相センターの相談人数や回数、また件数等が出ております。その中で、「巡回相談と教育相談」を見ると、28年度から29年度については、活用校数や相談人数が減少しています。ですが、20ページの「早期相談」を見ると、28年度から29年度にかけて、非常に増えています。この状況をどう見るのかなど、私は思いました。早期相談が進んでいるということは、就学前にきちんと手が入っているということで、小学校入学などの準備ができていると推察され、そういう対応は非常に望ましいことだと思います。

そこを比べた時に、先ほど申し上げた「巡回相談と教育相談」の減少という

のをどう捉えたらいいのかなというのがあります。これは例えば、特相センターのセンター的機能の連携、あるいは棲み分けがうまくいっているのか、校内支援体制の充実に伴う指導・支援の充実の結果なのか、そういうところの背景がどうあるのかということで、相談支援体制の整備も、どこに力を入れるところなのか、もう少し見えてくるのではないかなと思いました。やはりそれを支えるのは、ここに書いていただいているように、やはり専門性が必要だろうと思います。

それから、2点目の特別支援教育を推進する体制の充実ですが、私どもとすれば、やはりここがベースにあって、子どもの将来の社会参加、自立があります。その中で、非常に特支学校の体制整備に力を入れていただき、非常に感謝しています。これもまた時代の状況の中で、変わってくるのかなと思っているのですが、ソフトの部分です。やはり特別支援教育と言っても、非常に幅が広くて、基本的には5障害種がある。そこに今、非常に増えている発達障害の問題がある。それから、子どもの幅も重度から軽度まで、非常にある。要するに、障害は多様化し、複雑化しています。これに関して、やはり適切な指導をやっていくためには、ベースに何があるかということ、多様な障害特性等に対応する人材の育成があると思います。

この部分は、そのミッション2の大量退職・採用における教員の資質向上というところがありますので、そこで出てくるのかなと思うのですが、やはりこの人材の育成、この部分を特に述べていただきたいなと思っています。

学校では、やはりOJTというのは、もう重々分かっておりますが、そのための、教員の専門性、指導力を、特支の部分でどう育てていくのかということ、大きな課題だと思っています。

小学校等も、非常に特支には力を入れていただいて、教育支援計画の作成率は高まってきています。指導計画も高まってきていると思います。ただこれを活用して、どう指導に活かしていくのか、そこを明確にしていくことが重要です。「誰一人取り残さない」と出ていましたが、やはりユニバーサルの視点での授業づくりに向かっていくのではないかなと思っています。と言いながらも、特別支援学校では今、「新学習指導要領」に求められているカリキュラムが、マネジメントにおいては非常に大きくなっており、私どもは課題として抱えております。その中で、体制整備で人材の配置、活用を挙げていただいているのは、非常に嬉しく思います。これは、チーム学校の視点からも、また業務改善の視点からも、避けては通れない非常に大事なところで、スクールソーシャルワーカー、それから外部専門家等々、特に特支学校、また特支学級において、非常に力を発揮していただいています。個々の特性に応じた指導を充実することと、教師が本来の指導に力を入れる時間を見い出すという点からも、挙げていただいているのは非常に嬉しく思います。

それから、3点目の「就労支援」について、ここに挙げられているように、

知的の特別支援学校高等部の卒業生の就労率は、一見上がっているようにありますが、これも非常に厳しいものがあります。そのためには、やはり軽度の知的障害のお子さんたちが就労に向かうため、企業側の理解啓発ということが不可欠です。ここに入れていただいていますように、やはり特支の子どもたちの認知度のアップということでも、教育連携や企業等への啓発をしていただくと、非常に助かります。

そして、16ページの課題のところ、ジョブコーチの派遣等とありますが、マッチング、これは非常に厳しい、難しい状況にあります。やはりジョブコーチの派遣等は、教育委員会だけでは難しいかもしれませんが、それこそ関係部局等々連携していただいて、マッチングが進むと、さらに就労は伸びていくのではないかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

座長 事務局のほう、よろしいでしょうか。

事務局 はい、大丈夫です。

座長 それでは、次のミッション3に進めさせていただきます。

(4) 各論・mission 3について

遠藤計画調整担当課長より説明【資料6・7】

座長 それでは、今ご説明がありましたミッション3について、ご意見ございませんか。

構成員 長期欠席や不登校を含む子どもへの対応というのは、今どういうふうになっているのか、担任の役割をどういうふうにお考えなのかということ。

それから、21ページ、3行目「ICTや学生ボランティア」という具体的な対象が出てきていますが、その学生ボランティアの活用というのは具体的にどういうものなのか。ボランティアと言っている限り、無料ということだと思いますが、そういうことを含めて、お伺いしたいと思います。

それから、実は長男に卵アレルギーがあり、それはもう20何年前の話なんですけど、とても苦労しました。そして、アレルギーというのは、個体差があるんですね。マニュアルを作るという発想もあるのですが、保護者との連携というのが一番大事ではないかと思いますので、その関係各者というところで、保護者とか、よく知っている人というのを、入れていただくとより分かりやすいと思いました。

事務局 最初のご質問です。長期欠席の担任の役割ですが、とにかく家庭と必ずつな

がっておくということを、基本にしています。

休みだして、欠席が2日ぐらいになると、家庭訪問をしたり、常に電話連絡をしながら、保護者とつながっているところではあるのですが、例えば「病気で休みます」というふうに家庭から連絡を受けても、それが長く続いたりするような場合もありますので、そういう方は不登校に関わってくるとか、病気ではない部分で、長期欠席の別の理由に関わってくるとかいうようなこともありますので、常に家庭と連絡を取りながら、または本人と会いながら、本人に会えない場合もありますので、その時は、保護者の方としっかりとつながっている、状況をしっかり把握しているというようなところですよ。

座長 それでは、学生ボランティアについて、活用や具体例について事務局からありますか。

事務局 学生ボランティアは、別室登校をしている不登校傾向の子どもに対しての学習支援であったりとか、悩みをいろいろ聞いたりとかいうようなことで、常に子どもたちと学校の中で関わってもらっているというところですよ。その中で、年が近いですから、兄弟的な感じで話を聞く中で、いろいろと悩みを聞いたら、それをまた担任につなぐとか、学年の先生方につなぐとかいうような形で、支援をしているところですよ。

他には、登校はできていないが、家庭学習で取り組むことができるような児童生徒に対して、授業で使用したプリントだったり、そういったものを家庭に持って行って、家庭学習がしやすくなるような指導をしたりとか、または、時々教室に来れるような子どももいますので、そういった子どもについては、寄り添って学習支援をしたりというような関わりをしているところですよ。

座長 ICTについてはどうでしょうか。

事務局 ICTに関してですが、別室で学習をしている子どもがいるのですが、今の技術で、授業中の様子をカメラに撮ることによって、別室に配信して見ることができます。

皆と同じ場所では学びにくい子どもたちのために、そのような対応をしているったりとか、あるいは録画しておいて時間がズレる形で、登校した場合に見せる等というようなことが、可能ではないかと考えております。

実証実験で、今少しずつ取組んでいるところですので、今後、そういう機器の整備や環境を整えば、少しでも登校しづらい子が学びやすくなるのではないかとということで、取り組んでいきたいと思っております。

座長 それでは、次の構成員どうぞ。

構成員 参考資料集の28ページのいじめのところですが、小学校のいじめの認知件数の年度推移があつて、平成27年度が137件、28年度が929件、29年度が2,706件。中学校も、27年度が171件、28年度が346件、29年度が519件ということで、これを見て驚いたんですが、何か理由があるのですか。

事務局 国から平成28年度に、いじめの認知について通知が出まして、これを踏まえて、非常に軽微なもの、1回の指導等で解決をするようなもの、そういったものについても目を向けていじめを認知していくというところで、各学校が、子どもたちが嫌な思いをしたとか1回でもあったところは全て認知しているところから、件数が増えたと考えております。

構成員 ありがとうございます。
平成28年度でそうされたというところで、平成29年度も同じ定義でもってされているということで見ると、1.5倍、2倍とそれでもやはり増えているという感じがあるのですが、何かあったんですかね。

事務局 毎年9月にいじめ防止月間ということで、いじめのアンケート、そして全員面接というのを実施しております。全員面接をする中で、また、中学校では、各学期に1回ずつぐらい、教育相談週間というのを設けていたりしますので、そんな中で、細かいいじめが出てくるというようなことで認知されていると捉えております。

構成員 大変積極的な取組みだと思います。ありがとうございます。

座長 他にございませんでしょうか。

構成員 いじめのことです。
長期欠席やいじめ等へのきめ細やかな対応ということで挙げられており、非常に重要な部分だなと認識をしています。
また、市においても、いじめ対策問題等の委員会を指導二課の先生方のもと、行われているということも、十分承知しておりますし、なおかつ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員、配置等も検討されているということで、非常に安心しているところです。
ただ、このいじめについて、つい2、3日前も、悲しい切ない事件、小学校4年生の女の子が、虐待というのでしょうか、親によるいじめというのでしょうか、この辺の理解が少し変わってくるのかなと感じます。

当然ながら、長期欠席をしている方々に対しては、いろんな背景があるだろうと思いますが、その部分に入っていくというところ、子どもたちが、児童生徒たちが相談できるような体制をつくっていくということで、カウンセラーが入っているのは、当然よろしいかと思うのですが、相談まで行き着いていない子たちへのフォロー体制ということも、あえて今後考えていただきたいと思います。

特に虐待というところも、子ども家庭局との連携とかいうところで当然ながらしていると思いますが、子どもたちに対しての対策を行う機関、特に子ども総合センターなどと上手く連携していくということを、文言化していくことが非常に今回重要ではないかなと思います。

座長 事務局なにかございませんか。

事務局 ありがとうございます。非常に重要な観点かと思います。

今のご指摘のとおりではあるのですが、今年度から、スクールカウンセラーによる小学校5年全員面接とか、小学校6年生、中学校2年生による自殺予防学習というようなことを実施しております。

SOSの出し方、つまり誰かに相談できる環境づくりや誰かに相談できる力をつけるような取組みを今年度から実施するようにしておりますので、今後これを続けていって、子どもたちが、先生だけでなく、親だけでなく、他の方々にも相談できるような、大人に相談できるような力をつけてまいりたいと思っています。

座長 よろしくお願いします。

構成員 ありがとうございます。

座長 他にございませんでしょうか。

それでは、まだご意見がある方もおられるとは思いますが、その点につきましては、後日でも構いませんので、事務局のほうにぜひおっしゃっていただければと思います。

今日は皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、本日の皆様方の貴重なご意見を踏まえ、事務局が次期プランの策定を進めていただくようにするというので、よろしいでしょうか。

一同 はい。

座長 ありがとうございます。

最後に、教育長から、今日の皆様方のご意見を踏まえて、何かお話をお願いい

たします。

教育長 本日も2時間、しっかり様々な観点からご意見いただきまして、ありがとうございます。一つひとつ考えさせられる、あるいはどう反映しようかなと思わせるご質問、ご意見ばかりで、ありがとうございました。

いくつかコメントさせていただきます。

最初にSDGsと本計画の関係からご説明したのですが、SDGsの考え方、17のそれぞれ観点とゴールがありますが、これは教育プランなり、市の行政にどういう形でつなげようかというのは、実は結構悩みがありまして、いろんなパターンもあり、例えば、日本全国でも市全体の例えば総合計画みたいなものにSDGsで被せてしまおうという考え方もあります。あとは個別の計画に、SDGsをピタッとくっつけて考えてみるという考え方もある。構成員からは、もう少しゆるくつなげた説明のほうがいいのではないかとの意見もあり、もちろんそういう説明も実はあって、どうしようかなというのが悩みどころでして、今日も資料の中で、主なSDGsのゴールということでつなげていて、他の構成員からの、平和と公正は、これに関係あるのではないかのご意見、もちろんおっしゃるとおりだと思います。ここは後々あまりピタッともってきすぎると、あとの評価が難しいところも確かにあるのかなと思っており、また工夫させていただきます。

それから、これも前回は出ましたが、分かりやすいタイトルとか、キーワードとか、もう少し欲しいというのはおっしゃるとおりですが、正直なところ申し上げると、今回、全体の施策体系図をあまり前回と形は変えていません。と言いますのも、実は法律が変わって、教育プランは教育委員会で、皆さんと議論して主体的に決めるものではありますが、一方で、市長の定める教育大綱というのがあって、市長が定める大綱と、大きなベクトルは合わせようという話があります。

昨日、市長選挙がありました。市長が決まって、今までの教育大綱が、実は本年度で終わりなので、少し雰囲気が変わるかもしれない。大きく変わることはないと思うのですが、次の大綱を踏まえて、少し市長とベクトル合わせをしたいなというのがあります。

新年度前半には、早いうちに市長が教育大綱を策定する予定です。それがあつるものですから、これをあまり触ってないという、そういう実情をご理解いただければと思います。

もう一点、体力の低い子どもの話がありましたが、まさに我々も、学力、体力を平均点だけを見て、子どもの尻を叩くということを全くするつもりはなく、常に公表する時も、なるべく平均点いくらとかではなく、ヒストグラムをきちんと書いて、左側の軸にある数が多いというのは問題という認識をもっています。

学力については、ひまわり学習塾は、割とそこにターゲットが当たったりするのですが、体力は新しい取組みをご説明しましたが、やはり心配なところに、ターゲットを当てて、そこが少しでもグラフで右のほうにいけば、全体的に結果としては上がるわけですから、そういう気持ちでいきたいと思います。そこに焦点を当てた施策を考えていきたいと思います。

それから最後にもう1点だけ。30人学級、35人学級という話もありましたし、スクールソーシャルワーカーの配置の話もあったのですが、このプランの中でどこまで書き込めるかは実は悩ましいところがあって、予算との絡みがあるので、どこまで書けるかというのはありますが、なるべくこうありたいというものは書きたいと思います。

細かな数字がどこまで書けるかというのが、内部でも検討しながら、策定を進めたいと思います。

ということで、大変貴重なご意見いただきまして、また次回もよろしくお願いしたいと思います。

座長 ありがとうございます。皆さんなんとなくモヤモヤとした部分が、今の教育長のお話で、少しすっきりして帰られるかなと思います。

今日は、本当にありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上としまして、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 長時間にわたり、本日も誠にありがとうございました。

今日のご意見を踏まえて、策定を進めていきたいと思っています。

では最後に、今後の予定についてご説明します。資料8のスケジュールをお願いします。今年度内に、次回第4回の懇話会を開催したいと思っています。3月の中旬頃を予定しておりますので、また詳細につきましては、調整の上、後日お知らせさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の会議の議事録につきましては、冒頭でご説明いたしましたとおりに公開することになります。後日、事務局で作成いたしまして、座長に内容をご確認の上、ホームページに掲載をさせていただきますので、ご了承ください。

なお、本日限られたお時間の中での議論でございましたので、今日、ご発言できなかったご意見等がございましたら、机の上に様式を置いておりますので、後日でも結構でございます。一応締切りは、2月4日までとさせていただきますが、電子メールか、若しくは、FAXにてご提出いただければと思っています。

それでは、これをもちまして、「第3回北九州市次期教育プラン策定に係る

懇話会」を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。